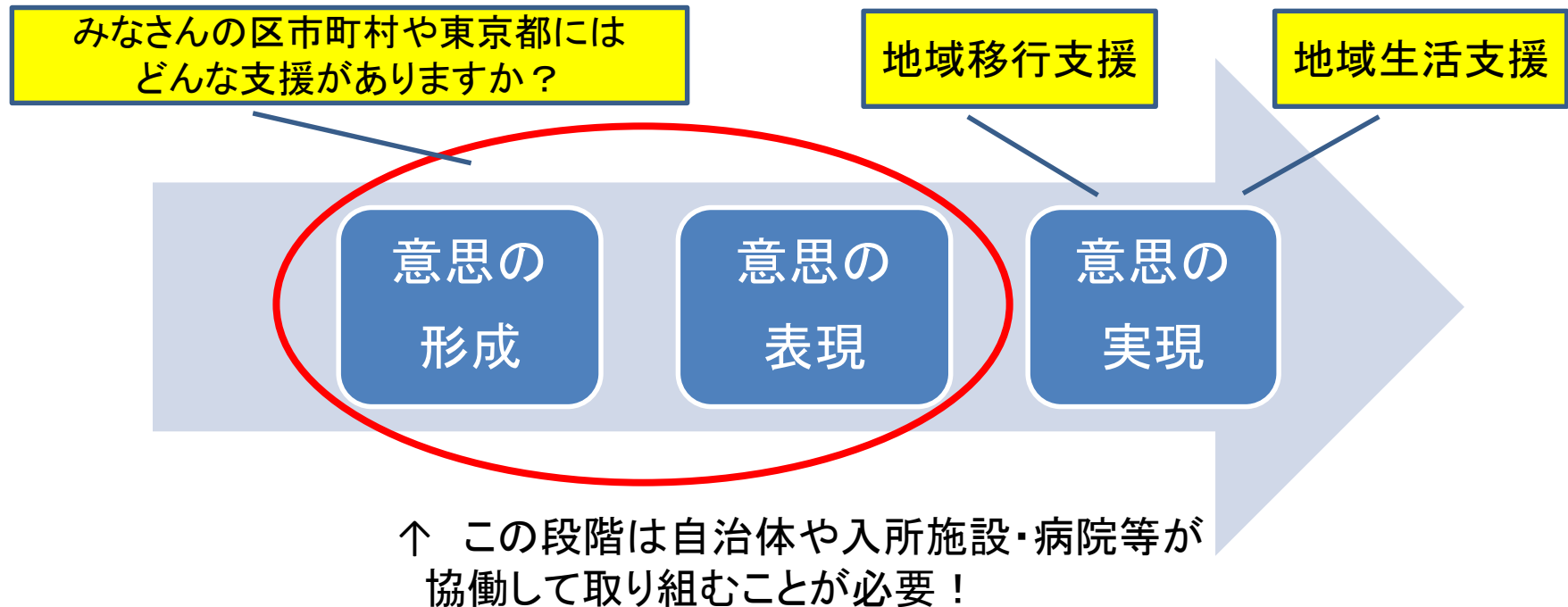


自分からは参考資料としてですが、  
東京都の取り組みについても  
ご興味をもっていただけたらと思います。

とうきょう と と く  
**Ⅲ 東京都の取り組みについて**  
**(HPより)**

# 地域移行支援の課題



地域移行支援が障害福祉等サービスに位置付けられた。しかし、サービスになったということはお自身が「支援を受けたい」と表明することが必要であり、今までの経緯から「もう放っておいてよ」「自分は周りに迷惑かけたから退院しちゃいけないのよ」という状況・状態の方に対しては、その前段階としてのアプローチが必要となる。この段階への取り組みはまだ必要なのが現状。

# 「東京都障害者・障害児施策推進計画」

東京都HP  
「東京都障害者・障害児  
施策推進計画」の概要

P2より抜粋

## 基本理念Ⅰ 全ての都民が共に暮らす共生社会の実現

障害があっても、適切な支援があれば街なかで育ち、学び、働き、楽しみ、暮らすことができることを都民が理解し、障害のある人とない人が学校、職場、地域の中で共に暮らし、支え合う共生社会の実現を目指します。

## 基本理念Ⅱ 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

障害の種別にかかわらず、また、どんなに障害が重くても、必要とするサービスを利用しながら、障害者本人が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

## 基本理念Ⅲ 障害者がいきいきと働ける社会の実現

障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図れるよう、働く機会を拡大するとともに適切な支援を提供することにより、障害者が能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられる社会の実現を目指します。

### 3 入所施設・精神科病院から地域生活への移行促進と地域生活の継続の支援

- ◆ 障害者が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、入所施設や精神科病院から地域生活への移行を促進するとともに、地域での安定した生活の継続を支援します。

#### (1) 福祉施設入所者の地域生活への移行 (50～54 ページ)

入所施設に配置した地域移行促進コーディネーターによる、施設入所者等への働きかけや、施設相互や区市町村、相談支援事業所等との連携体制の構築により、施設入所者の地域生活への移行を促進します。

地域生活へ移行した重度の障害者等が安心してグループホームで生活するための支援、都外施設利用者の地域移行を支援する相談支援事業所の取組の促進など、区市町村による地域生活への移行や定着の取組を支援します。

##### 【主な計画事業】

- ・地域移行促進コーディネート事業
- ・地域生活への移行及び定着の支援

#### (2) 精神科病院からの地域生活への移行 (55～58 ページ)

病院と地域との調整を広域的に行うコーディネーターの配置、地域移行・定着支援に関わる人材の育成など、入院中の精神障害者の地域移行やその後の安定した地域生活を支えるための体制整備に取り組みます。

また、入院中の精神障害者が地域生活に対する不安を軽減し、安心して退院を目指すことができるよう、ピアサポート活動を活用した働きかけや、グループホームに併設した専用居室を活用した体験宿泊などを実施します。

精神科医療機関に対し、地域援助事業者との連携の促進や精神保健福祉士の配置による病院内の体制整備への支援を行い、精神障害者の早期退院の支援を進めます。

##### 【主な計画事業】

- ・精神障害者地域移行体制整備支援事業
- ・精神障害者早期退院支援事業
- ・精神保健福祉士配置促進事業
- ・難治性精神疾患地域支援体制整備事業
- ・措置入院者退院後支援体制整備事業

東京都HP  
「東京都障害者・障害児  
施策推進計画」の概要

P7より抜粋して加筆

東京都はいろいろな  
取組を行っています。

## 取組の方向性

### (地域移行に関する成果目標)

国の基本方針に即しつつ、区市町村の実情も踏まえて、以下のように目標値を設定します。

### 福祉施設入所者の地域生活への移行に関する成果目標

| 事 項                  | 令和元年度末<br>実績      | 令和5年度末<br>目標     |
|----------------------|-------------------|------------------|
| 施設入所者のうち地域生活に移行する者の数 | 平成28年度末から<br>213人 | 令和元年度末から<br>450人 |
| 施設入所者（入所施設定員）数       | 7,398人            | 7,344人           |

東京都HP

「東京都障害者・障害児推進計画」

第2章 目的達成のための施策と取組 P51より抜粋

# 東京都地域移行促進コーディネーター事業 実施要綱より一部抜粋(東京都HPより)

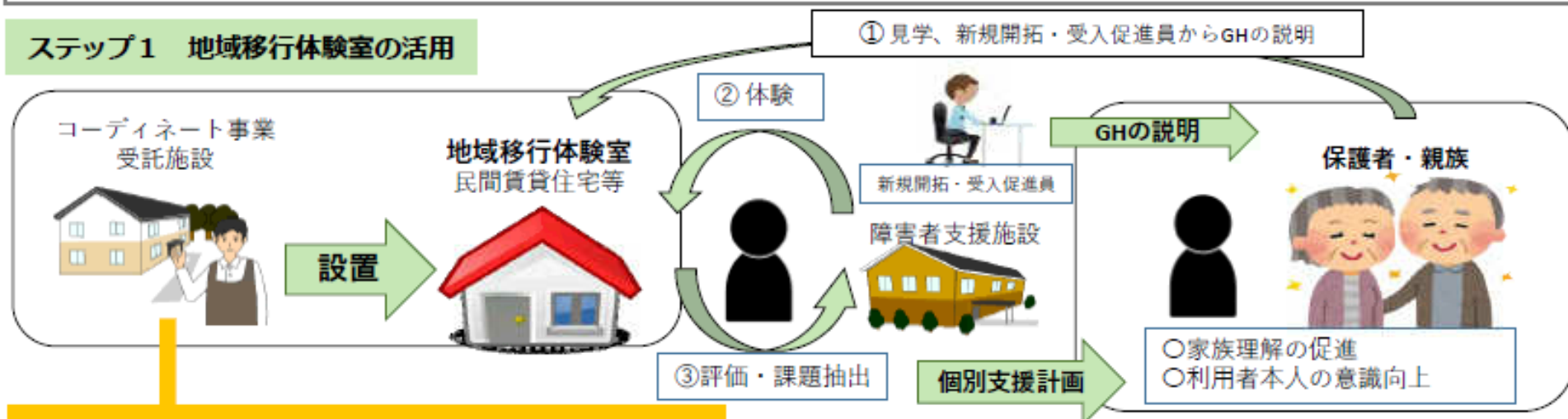
## 1 目的

本要綱は、障害者支援施設等に地域移行促進コーディネーター(以下「コーディネーター」という。)を配置し、都内施設と都外施設相互の連携を図りながら、区市町村及び相談支援事業者との連携体制を構築するとともに、新規開拓・受入促進員(以下「促進員」という。)を配置し、重度障害者に対応する共同生活援助事業所等の掘り起し等に取り組むことにより、施設利用者の地域生活への移行を促進する事業(以下「事業」という。)を実施するに当たり、必要な事項を定め、事業を円滑に実施することを目的とする。

## 地域移行体験室の活用

本事業受託施設において、地域移行体験室による利用者支援が可能な施設に対し、地域移行体験室に必要となる諸経費（家賃及び人件費等）を都が補助することで、利用者がGHに近い環境で過ごす機会を提供し、利用者の意識向上や家族理解促進につなげる。

### ステップ1 地域移行体験室の活用



### ステップ2 新規開拓受入促進員によるマッチング作業



#### 【体験室活用における新規受入・開拓促進員の連携】

- ・体験室活用前に、事故防止の観点から、初めて地域移行体験室を利用する施設についてはGHにおける支援方法や支援にあたって注意すべき点について具体的にイメージできるように、新規受入・開拓促進員コーディネートの下、事前にGHの説明や見学を実施する。
- ・体験室活用後、地域移行希望となった利用者（保護者）に対して、新規開拓・受入促進員はGH体験実習先の調整を行う。  
⇒体験室の利用から、GHの体験実習につなげていき、地域移行に結び付ける。

## 取組の方向性

(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する成果目標)

国の基本方針に即しつつ、都の実情も踏まえて、以下のように目標値を設定します。

### 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する成果目標

| 事 項                    |        | 平成 29 年度<br>実績        | 令和 5 年度<br>目標 |
|------------------------|--------|-----------------------|---------------|
| 退院後 1 年以内の地域における平均生活日数 |        | —                     | 324 日以上       |
| 入院後 3 か月時点の退院率         |        | 70.1%                 | 71%以上         |
| 入院後 6 か月時点の退院率         |        | 85.9%                 | 86%以上         |
| 入院後 1 年時点の退院率          |        | 92.7%                 | 93%以上         |
| 長期入院患者数 (入院期間 1 年以上)   | 65 歳以上 | 7,930 人<br>(平成 26 年度) | 6,610 人       |
|                        | 65 歳未満 | 4,958 人<br>(平成 26 年度) | 3,651 人       |

東京都ホームページ

「東京都障害者・障害児推進計画」

第2章 目的達成のための施策と取組 P57より抜粋